

鹿沼市共同利用農業機械導入事業補助金

鹿沼市では、農業経営の集約化や省力化の推進、生産性と収益性の向上のため『**共同利用農業機械導入事業補助金**』で農業経営者を支援します！

<補助内容>

農業機械導入に要する経費の一部を支援

補助率：3/10以内（上限額100万円）

補助金計算例

農業機械導入に要する経費	計算式	補助額
200万円	200万円×3/10＝60万円	60万円
500万円	500万円×3/10＝150万円＞100万円	100万円

※予算の状況に応じて、補助金額を減額する場合があります。



<対象者>

次の全てに該当するものが対象となります。

- ① **農業者3戸以上で組織する団体又は農業を営む法人**
- ② 市税に滞納がないこと
- ③ 前年度に補助金の交付を受けていないこと



<補助対象事業>

次の全ての条件に該当する事業が補助の対象となります。

- ① **鹿沼市内で利用する農業機械の導入**
- ② **原則、事業費50万円以上**
- ③ 国、県及び他の市町村から重複して補助金等を受けていないこと

★ ★ ★ 注 意 事 項 ★ ★ ★

- 本事業の活用を検討される方は、**必ず事前に下記の問い合わせ先にご相談**ください。
- この補助金は、**個人農家は対象外**となります。個人農家の方で農業機械等導入の支援を希望される場合、国や県の支援制度がありますので、市や栃木県（上都賀農業振興事務所）にご相談ください。
- **補助金申請額が予算額に達した時点で、申請の受け付けを終了**します。予算の状況に関しては、農政課へご確認ください。

----- お問い合わせ先 -----
〒322-8601 鹿沼市今宮町1688-1
鹿沼市経済部農政課農産振興係
電話 0289-63-2192
メールアドレス nousei@city.kanuma.lg.jp